

[外貨定期預金の積立購入の概要および注意事項]

商品名	外貨定期預金の積立購入
取扱通貨	アメリカドル(米ドル)、ユーロ、オーストラリアドル(豪ドル)、イギリスポンド(英ポンド)、ニュージーランド(NZドル)、南アフリカランド(南アランド)、中国人民元(人民元)
預入金額	3,000円以上
預入単位	1円以上
預入期間	<p>■ 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年 ※お預入期間に応じて、例えば「1年もの」等と表記することがあります。 ※南アフリカランド、中国人民元の「2年もの」はございません。</p> <p>■ 満期日は当行が以下のいずれかより指定します。なお、一般の休日が満期日となることがあります（「一般の休日」とは、土・日曜日、国民の休・祝日、12月31日、1月2日および3日をいいます）。</p> <p>1) 預入期間の最後の月にその預入日に相当する日（以下「応当日」といいます。）があるときは、その応当日。</p> <p>2) 預入期間の最後の月に応当日がないときは、その最後の月の末日</p> <p>■ 預入日時に応じて自動解約のお取扱いが異なります。</p> <p>【2013年12月9日1時から2013年12月10日0時4分までに預け入れたお客さま】 満期自動解約のみのお取扱いとなり、自動継続のお取扱いはありません。</p> <p>【2013年12月10日0時5分以降に預け入れたお客さま】 自動継続(元利自動継続/元金自動継続)および満期自動解約のお取扱いとなります。</p> <p>【元利自動継続】 利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</p> <p>【元金自動継続】 前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に作成します。また、利息は同一名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座（以下「支払口座」といいます。）に入金します。</p> <p>【満期自動解約】 満期日に元利金を支払口座に入金します。 ※満期日以降の利息は、満期取扱が「元利自動継続」および「元金自動継続」の場合、満期日現在の定期預金の利率が適用されます。「満期自動解約」の場合、普通預金の利率が適用されます。満期取扱の確認および変更方法の詳細につきましてはこちら http://www.rakuten-bank.co.jp/assets/fixe/term/details.html#anchor-01)をご確認ください。 ※「2年もの」は、上記の預入日時の区別にかかわらず、満期自動解約のみのお取扱いとなります。</p>
適用金利	<p>■ 適用金利：お預入時（継続をしたときはその継続日）の金利を満期日まで適用します。金利については、市場金利動向に応じて毎日決定し、当行ウェブページ上に表示します。なお、通貨の種類、預入金額、預入期間、預入日などにより、金利は異なります。</p> <p>■ 利払方法： 元金自動継続/満期自動解約：満期日に支払口座に入金する方法により支払います。 元利自動継続：満期日に元金に組入れて継続する方法により支払います。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計算方法：付利単位を原則1補助通貨（たとえば米ドルの場合は1セント。）とした1年を365日とする日割り計算（補助通貨未満の端数切り捨て）を行います。 ■ 補助通貨単位： <ul style="list-style-type: none"> アメリカドル：0.01 アメリカドル（=1セント） ユーロ：0.01 ユーロ（=1セント） オーストラリアドル：0.01 オーストラリアドル（=1セント） イギリスポンド：0.01 イギリスポンド（=1ペニー） ニュージーランドドル：0.01 ニュージーランドドル（=1セント） 南アフリカランド：0.01 南アフリカランド（=1セント） 中国人民元：0.01 中国人民元（=1分）
為替コスト	<p>外貨定期預金への預け入れ（同時振替により外貨普通預金から外貨定期預金へ預け入れる場合を含みます。）および払戻しは、外貨普通預金との間での振替となるため、為替コストはかかりません。</p> <p>ただし、円貨普通預金から外貨普通預金および外貨定期預金への預け入れ（同時振替により円普通預金から外貨普通預金へ預け入れる場合を含みます）、および外貨普通預金から円貨普通預金への払戻しの際は、当行が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当行所定の以下の為替コストをご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> アメリカドル 1アメリカドルあたり 25 銭 ユーロ 1ユーロあたり 25 銭 オーストラリアドル 1オーストラリアドルあたり 45 銭 イギリスポンド 1イギリスポンドあたり 45 銭 ニュージーランドドル 1ニュージーランドドル 45 銭 南アフリカランド 1南アフリカランドあたり 30 銭 中国人民元 1中国元あたり 20 銭 <p>※外国為替相場の変動等により変更されることがあります。</p> <p>※キャンペーンの実施により、上記よりも低い為替コストが適用になる場合があります。そのため、預入時と払戻時の為替レートに変動がない場合でも、往復の為替コストがかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。</p>
為替変動	<p>為替相場の動向によっては為替差損が生じ、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。</p>
その他の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ この預金は、継続時に当行がお客さまに対して交付する契約締結前交付書面および契約締結時交付書面を交付しません。 ■ 本取引導入の最終判断は、本書面に記載されている事項を十分ご理解の上、お客さまの知識、経験、財産の状況および本取引を導入する目的に照らし、必ずお客さま自身で行っていただきますようお願いいたします。 ■ 当行では、お客さまとの取引から生じるリスクの相殺を目的としてカバー取引を行っております。このため、カバー取引先システムの不具合により外貨普通預金のお取引ができない事象が生じた場合には、お客さまの希望するタイミングでの取引（預入・払出）が成立しない、または取引が成立しづらくなる場合があります。また、取引が成立しづらい状況が継続する場合には、取扱時間内であっても当行の判断で取扱いを一時停止することがあります。

	<p>■ 同時振替により円貨普通預金から外貨普通預金を経由して外貨定期預金へ預け入れる際に、外貨普通預金や外貨定期預金のお取引ができない事象が生じた場合や、お客さまの知識、経験、財産の状況および外貨普通預金契約または外貨定期預金契約を締結する目的に照らして、外貨定期預金契約を締結することが不相当であると認められる場合には、外貨定期預金へ預け入れることができず、外貨普通預金への預け入れのみが成立する場合があります。</p> <p>■ 自動継続（元利自動継続・元金自動継続）が選択されている場合において、この預金の継続時にお客さまが次の各号に掲げる事由に該当するときは、当行は、お客さまに通知することなく満期自動解約に設定を変更することができるものとします。</p> <p>(1) お客さまの知識、経験、財産の状況および外貨定期預金契約を締結する目的に照らして、自動継続によりこの預金への預け入れを継続することが不相当であると認められるとき。</p> <p>(2) 楽天銀行口座取引規定第 12 条第 1 項の非居住者となる旨の通知があったとき</p> <p>(3) 楽天銀行口座取引規定第 12 条第 3 項各号に定める事由が生じたとき</p> <p>(4) 差押命令等が当行に送達されたとき</p> <p>(5) 楽天銀行口座取引が停止されているとき</p> <p>(6) その他、満期自動解約への設定の変更を必要とする相当の事由が生じた場合</p> <p>■ 外貨定期預金の商品詳細説明書は、当行ウェブページをご確認ください。</p>
預金保険	<p>外貨預金は預金保険の対象ではありません。破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。預金保険制度につきましてはこちら http://www.rakuten-bank.co.jp/info/deposit-insurance.html をご覧ください。</p>
税金に関する事項	<p>■ 利息：源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金が適用されます。 ※2013 年 1 月 1 日以降に受け取る利息には復興特別所得税が課され、源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p> <p>■ 為替差益：雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。 ※ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者で、給与所得および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は、確定申告は不要です。</p> <p>■ 為替差損：黒字の雑所得から控除することができます。 ※詳しくは、税理士・公認会計士にご相談ください。</p>